

	2.23t-CO2/日 × 521日 = 1,161t-CO2
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用者拡大を目的として導入。 将来の利用者である小学生に公共交通利用の浸透を図る。 平成15年10月より、国土交通省の補助制度「広域的な公共交通利用転換に関する実証実験」を活用して社会実験を開始。TDM研究会を設置し、研究会を7回、WGを13回開催し、方針の検討などを実施。メーリングリストを作成して意見集約や意見交換を行うなど、積極的な議論がなされた。 実験期間は、協力事業者に一定の補助（エコファミリー制度の利用小学生数 {バス・地下鉄} × 平均小児運賃単価 {バス・地下鉄} - 増収分 {バス・地下鉄}）× 1/3 を充当。
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年10月より実験期間として導入。市民から好評であったため、平成17年10月から本格導入した。 TDM研究会の中で、市民の視線に立った議論（例えば、当初地下鉄のみの導入を考えていたが、バスも実施したことなど）ができたため、利用しやすい制度となった。 実験中・本格実施の際に、市内小学生全員にチラシを配布し、PRに努めたことや、長期間に渡る実験ができたことで、市民への浸透が図れた。 実験期間中に、利用者の意見収集や制度利用者数、収益等の調査が実施できたため、本格導入後は、補助等がなくても、事業者の協力を得られている。
関係資料	<p>エコファミリー制度 http://www.city.kobe.jp/cityoffice/54/eco-motion/page02/page02.htm エコモーション神戸 http://www.city.kobe.jp/cityoffice/54/eco-motion/top.htm</p>
類似施策実施自治体	大阪府、京都府が11月ごろの土日を中心に、一部の路線でバスエコファミリーを実施している。

神戸市地球温暖化防止地域推進計画について

目標の種類	総量目標
対象ガス	温室効果ガス
目標値	1990年の排出量に比し、2010年において6%削減
排出実績	1990年：11,660千t-CO2
計画策定における推進体制及びフォローアップ	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> 市条例に基づいて市長の附属機関として設置している「神戸市環境保全審議会」で3回、その中で専門的事項を審議する専門部会で4回の審議を実施。審議会の委員は学識経験者、市会議員、市民代表、事業者代表、労働団体代表、関係機関、神戸市で構成。専門部会は学識経験者のみで構成。 市民、事業者へのアンケート調査や、計画案に対する市民意見の募集を実施。 その後、審議会から答申を得て策定。 <p>推進・フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に盛り込んだ各主体の取組実績を調査、把握。 温室効果ガス排出量を定期的に把握。 これらを上記の審議会に報告し、公表。

自治体名	香南市	担当課	環境対策課								
制度名	野市町エコタウン住宅省エネルギー連携推進事業										
対象	市民										
目的	一般家庭の省エネを推進し、CO2削減に取り組む										
内容	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が行っている補助事業（エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携推進事業）として、四国電力と旧野市町が連携して実施したものの。 平成17年度に、高効率給湯器『エコキュート』と省エネ効果が測定できる『省エネナビ』を導入した家庭へ補助金を交付。導入家庭には、導入前（平成16年度分）と導入後3カ年間（平成18年度～平成20年度分）のエネルギー消費量を報告してもらう。 実施期間：平成17年9月12日～平成18年2月28日 補助金額：「エコキュート」と「省エネナビ」の機器費・設置工事費、もしくは標準導入費用のいずれか低い額の1/2以内を補助（NEDOによる補助） 導入世帯：108世帯 平成17年度～19年度の3ヶ年を広報事業期間と定め、本事業の取り組み・成果を啓発し、「地球温暖化」に対し、「省エネの必要性」を市内外の方々に認識いただき、「地域におけるCO2排出量削減」に向けて省エネ推進の普及に取り組んでいる。 広報事業の事例としては、のいち祭りにおけるパネル展示、土佐凧によるPR、マリンフェスティバルや山北みかんマラソンにおけるアドバルーンPR、CATV、HPなど多数ある。 <div style="text-align: center;"> <p>図 補助事情及び広報事業の概要（出典：香南市ホームページ）</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 導入補助は平成19年度にも実施している。既築住宅を対象とし、エコキュートと省エネナビを組み合わせて導入することを条件としている。 										
適用実績	<p>平成17年度の補助事業で108世帯にエコキュート+省エネナビを導入している。</p> <p>導入前1年間（平成16年度）と導入後1年間（平成18年度）を比較した効果は以下の通り。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>エネルギー削減量</td> <td>929GJ/年</td> </tr> <tr> <td>省エネ率</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>原油換算削減量</td> <td>24kL/年</td> </tr> <tr> <td>CO2削減量</td> <td>80tCO2/年</td> </tr> </table>			エネルギー削減量	929GJ/年	省エネ率	9%	原油換算削減量	24kL/年	CO2削減量	80tCO2/年
エネルギー削減量	929GJ/年										
省エネ率	9%										
原油換算削減量	24kL/年										
CO2削減量	80tCO2/年										
削減効果の評価可能性	導入先からエネルギー消費量の報告を受けているため、削減効果が定量的に把握可能である。										
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 民生・産業部門の省エネを推進している四国電力株式会社と、従来より「エコテーマパークタウン構想」に基づく街づくりを進めてきた旧野市町が共同で一般家庭の省エネを推進し、CO2排出量の削減に寄与することを目的とし、平成17年度エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携推進事業の公募に共同提案を行い、採択された。 										

施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコキュート単体の導入に留まらず、省エネナビと組み合わせて導入を図ることで、機器としての省エネ効果だけではなく、導入先の家庭における省エネ取組も促進している。 ・ エネルギー供給会社と連携することで、様々なタイアップが可能となっている。 ・ 補助対象の募集にあたっては、住民説明会と事業者説明会を開催している。 ・ 事業独自のホームページを開設し、事業の成果や、実施者の声などを掲載している。特に実施者の声については、導入の波及効果が期待できる。また、地球温暖化に関する基礎的な情報や、省エネクイズによって温暖化対策全般の普及啓発も行っている。
関係資料	konan のエコナビ（事業概要、事業成果、実施者の声など情報多数） http://www.city.kochi-konan.lg.jp/konan-eco/index.html
類似施策実施自治体	なし

「香南市地球温暖化対策地域推進計画」について

目標の種類	総量目標、部門別目標
対象ガス	二酸化炭素、ハイドロフルオロカーボン
目標値	230.4千t-CO ₂ （基準年比 -0.6%）
排出実績	303.6千t-CO ₂ （2000年度）
計画策定における推進体制及びフォローアップ	計画策定時 <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員会 推進・フォローアップ時 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサル業者に委託し、事務局と調整の上策定委員会で協議

自治体名	福岡県北九州市	担当課	環境局 環境政策部 都市環境管理課	
制度名	無料省エネ診断（まちのエネルギーシェイプアップ事業）			
対象	事業者			
目的	主に業務用建物（事務所、商業ビルなど）を対象に、市が事業者向け省エネ診断を行い、また ESCO 事業を含む省エネ改修ビジネスを活性化することで、地球温暖化対策を進める。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> アンケートに、過去1年間の電気使用量、ガス（または油）使用量、水の使用量および建物延べ床面積、建物設備明細（空調種別・照明設備・ポンプ等）等を記入する。 アンケートを解析し、診断結果を送付する。 受診事業所のうち、省エネ効果が特に大きいと見込まれる事業所には、省エネアドバイザー（受託事業者）による現地調査を行い、より詳細な省エネ診断報告とアドバイスをする。 アンケート、診断とも無料、希望者のみ。 <p>出典：北九州市環境基本計画 （http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=UO0004&CONTENTS_ID=20106）</p>			
適用実績	平成18年度・19年度の実績は以下の通り			
		省エネ診断実施件数	現地診断実施件数	期待されるCO ₂ 削減見込量
	H18年度	55事業所	20事業所	588t-CO ₂
	H19年度	125事業所	5事業所（予定）	（診断実施中）
削減効果の評価可能性	現地診断を実施した事業所については、診断結果に基づく省エネ改修を行なった際の削減見込量を示している。省エネ改修を実施した事業所からデータを得ることができれば、実際の削減量も算出可能である。			

施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市の二酸化炭素排出量の7割は産業部門からのものであり非常に大きな割合を占めているが、その大部分は大企業の工場からのものであり、基本的には国と地方自治体が役割分担をして削減を推進する必要があると考えている。 そのような背景から、北九州市では温暖化対策推進計画において民生部門（家庭部門、業務部門）および運輸部門についてのみ削減目標を持っており、それら部門についての対策について市として実施すべき施策を検討した。 民生業務部門については、大規模事業所には省エネ法の報告義務があるため、中小の事業所に対して温暖化対策を促進する施策として本施策の検討が開始された。
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> 初年度（H18年度）は地域の商工会議所等の協力を得て省エネ診断の案内等を行なったが、十分な数の参加者が集まらなかった。 H19年度は市役所の計画課（廃棄物処理に関する計画を所管する部署）から事業者リストの提供を受け、初年度の倍以上の省エネ診断を実施することが出来た。 同地区で複数の事業者、もしくは同業種で複数の事業者が参加しているケースでは事業者のモチベーションが高い状態で維持できるという傾向がある。 無料の省エネ診断を行なうことで、それまで省エネについて深く検討してこなかった事業者が今後取組みきっかけになることを期待している。 設備更新を検討中の事業者や、ESCO事業に興味がある事業者を対象に、「省エネルギー改修セミナー」を実施する。ESCO事業を紹介し、省エネ改修の必要性や有効性を伝え、省エネ改修の需要の機運を高めることを目的としている。また、一部事業者には省エネ改修を提供（供給）する側の省エネ改修ビジネスの可能性提示にもつながらないかと考えている。 環境局 環境政策部 都市環境管理課にて担当。無料省エネ診断の実務については外部委託を行なっている。
関係資料	なし
類似施策実施自治体	長野県：信州・省エネパトロール隊活動支援事業 静岡県：省エネパトロール隊 等

北九州市地球温暖化対策地域推進計画について

目標の種類	部門別目標／原単位目標／事業量目標
対象ガス	CO ₂
目標値	家庭部門：2010年度の1世帯当たりCO ₂ 排出量を、2002年度比10%削減。 業務部門：2010年度の床面積当たりCO ₂ 排出量を、2002年度比10%削減。 運輸部門：2010年度の自動車1台当たりCO ₂ 排出量を、2002年度比10%削減。
排出実績	1990年度：15,252千tCO ₂ 、2002年度：14,762千tCO ₂
計画策定における推進体制及びフォローアップ	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州市地球温暖化対策地域推進計画策定委員会（有識者、消費者団体、産業界、ボランティア団体等から委員を選出）を設置し審議を行なった。関係団体との協議結果およびパブリックコメントで寄せられた意見を反映し、地球温暖化対策地域推進計画（案）とした。 <p>推進・フォローアップ時</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民団体、NPO、事業者、行政等で構成する「北九州環境首都創造会議」において、温室効果ガス排出状況や取組みの評価、今後の進め方等進行管理を年1回程度実施。また、その結果を北九州市環境審議会に報告する等、様々な組織と連携を図りつつ、地球温暖化対策を推進する。

自治体名	岐阜県岐阜市	担当課	人・自然共生政策室																
制度名	省エネチャレンジ市民宣言及び省エネチャレンジ市民運動																		
対象	市民																		
目的	省エネ活動を市民に実践してもらうため																		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市温暖化対策指針の基本方針として「知る」「実践する」「モデル化する」という3点を掲げており、「知るための施策」として「省エネチャレンジ市民宣言」が、「実践するための施策」として本施策が位置付けられている。 5月から「省エネチャレンジ市民宣言」という施策で、省エネルギー宣言者を募集。宣言することで、省エネ取組への理解を促す。 宣言者を中心に広報ぎふなどで、市民全体に「省エネチャレンジ市民運動」に参加をよびかけ、参加申込をした人に、7月～8月の間、自宅で省エネルギーに取り組んでもらい、電気の使用量の前年同月比で削減率の高い月のものを所定の「省エネ報告書」に貼付して提出する。報告書には、主にどのような省エネ取組を実践したかについても記載してもらう。 削減率に応じて表彰を行うとともに、抽選で温暖化対策の啓発グッズ（もっと省エネ啓発品）を提供する。具体的には、電動自転車、省エネ電球、マイ風呂敷、パスカードなど。 表彰は、「岐阜市まるごと環境フェア」にて行う。 報告を受けた削減率と取組を分析し、効果があった取組を翌年度の「省エネチャレンジ市民宣言」の中で紹介する。 																		
	<pre> graph TD A[募集申込受付] --> B[省エネ活動実践] B --> C[削減率把握表彰] C --> D[効果的な取組を分析] D --> E[取組紹介] E --> A </pre>																		
適用実績	<p>平成19年度実績は以下の通り。</p> <table border="1"> <tr> <td>申込者</td> <td>305名</td> <td>平均削減率</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>198名</td> <td>最大削減率</td> <td>46.8%</td> </tr> <tr> <td>対前年同月削減者</td> <td>115名</td> <td>C02削減量</td> <td>1,354kgC02</td> </tr> <tr> <td>マイナス6%削減者</td> <td>73名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			申込者	305名	平均削減率	3.5%	参加者	198名	最大削減率	46.8%	対前年同月削減者	115名	C02削減量	1,354kgC02	マイナス6%削減者	73名		
申込者	305名	平均削減率	3.5%																
参加者	198名	最大削減率	46.8%																
対前年同月削減者	115名	C02削減量	1,354kgC02																
マイナス6%削減者	73名																		
削減効果の評価可能性	市民から提出される「省エネ報告書」の結果から、削減効果を定量的に評価することが出来る。																		
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市の部門別二酸化炭素排出量を分析すると、家庭からの排出割合が全国と比較して高く、将来的にも増加する見込みであることから、家庭からの排出削減策を模索してきたが、モデル事業として平成18年度に市内の小学校1学校、中学校1校を対象に、夏休み期間中「省エネチャレンジ夏家族」を実施し、29家族の取り組みを通じて、約1,700kWhの電気使用量（前年度比約12.4%削減）を削減し、大きな削減効果を得られた。 この実績と事業ノウハウを活かして、対象を市民全体に拡大し、市民の暮らしの中での省エネルギー実践に繋げる施策を立案した。 																		

<p>施策実施にあたっての工夫など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に岐阜市地球温暖化対策指針を策定する際、検討会委員を立ち上げており、指針策定後は岐阜市地球温暖化対策推進委員会として事実上継続した組織を持っている。委員会のメンバーは学識経験者、エネルギー供給事業者、業界団体、生協、自治会連絡協議会などから構成される。事業内容の検討、実施はこの委員会が行う形式としている。委員会形式とすることで、フットワークが軽く、参加者に対するインセンティブも与えやすくなっている。委員会の運営経費は、市からの負担金の他、協賛金、その他の収入によって充てられている。本事業における市からの負担金は 120 万円弱であった。 事業の情報提供及び周知については、広報誌などの他に委員会の委員団体を通じて、団体内事業者や団体内の一般世帯にもいきわたるようにしている。 省エネチャレンジ市民運動については、事業対象期間を長くすることなく、夏季の 7 月又は 8 月の 1 ヶ月で判断するようにし、まずは参加しやすく実践しやすい状況をつくるようにした。また、平成 14 年度に「環境家族認定」事業を立ち上げたが、インセンティブがなかったため認定家族が出なかった。この反省を踏まえ、インセンティブ付きの施策としているが、それが温暖化対策の理解と行動に繋がるよう配慮している。今後は、複数年にわたり市民運動や他の市の温暖化対策事業に取り組んだことを確認し評価できる「累計ポイント制」の活用も視野に入れている。 削減が達成できた参加者の取組内容を削減できなかった参加者との比較などから分析し、次年度の市民宣言や市民運動の募集に当たり取組内容を紹介することで、PDCA サイクルを回して、効果のある取り組みを促し省エネ効果の拡大を目指している。 初年度である平成 19 年度は、平成 18 年度の「省エネチャレンジ夏家族」の状況や家庭内における影響、効果検証の容易性から電力のみを対象としたが、次年度はエネルギー間の公平性にも配慮し、対象拡大を検討している。
<p>関係資料</p>	<p>ぎふ省エネチャレンジ市民運動のサイト（実施要領、取組報告等の情報あり） http://www.city.gifu.lg.jp/c/40121451/40121451.html ぎふ省エネチャレンジ市民宣言のサイト http://www.city.gifu.lg.jp/c/40121128/40121128.html</p>
<p>類似施策実施自治体</p>	<p>千葉県：ちば CO2CO2 こつこつダイエットファミリーキャンペーン 山梨県：サマーエコチャレンジ 2007 三重県：みえのエコポイント など</p>

岐阜市地球温暖化対策指針について

<p>目標の種類</p>	<p>総量目標（部門別も含む）</p>
<p>対象ガス</p>	<p>CO2</p>
<p>目標値</p>	<p>2010 年度に 1990 年度比 6%削減</p>
<p>排出実績</p>	<p>1990 年度：210.8 万 tCO2、2000 年度：216.6 万 tCO2</p>
<p>計画策定における推進体制及びフォローアップ</p>	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市地球温暖化対策指針検討会（有識者、エネルギー事業者、スーパー、家電販売店協会、プラスチック協会、トラック協会、自動車販売店協会、まちづくりボランティア団体、自治会連絡協議会、女性の会連絡協議会）などから委員を選任してもらい、行政の素案を 1 回協議し、案として岐阜市ホームページに掲載後、庁内決裁により策定した。 <p>推進・フォローアップ時</p> <ul style="list-style-type: none"> 指針の策定に関わった、岐阜市地球温暖化対策指針検討会委員を、指針に定める事業の推進についても参画してもらうこととし、岐阜市地球温暖化対策推進委員会（事務局：岐阜市役所）を設置して、岐阜市役所からも委員会に負担金を納め、市民、事業者、有識者、行政による温暖化対策を実施するようにしている。この委員会は年 3 回程度開催し、各事業には作業部会を設置して、事業の実施を行っている。

自治体名	東京都	担当課	環境局 都市地球環境部 計画調整課 普及指導担当
制度名	白熱球一掃作戦		
対象	都民、事業者、行政		
目的	家庭において手軽に実行できるCO2削減への取組（節電・省エネ）の推進。		

内容	<ul style="list-style-type: none"> 電気メーカーや業界団体、消費者団体などと連携し、電球形蛍光灯の省エネ性などを広くPRすることにより、できるだけ早く白熱球を一掃していく。 都内に店舗を有する（社）日本フランチャイズチェーン協会加盟の全てのコンビニエンスストア各社においては、電球形蛍光灯の取扱いを実施し、各店舗への推奨を行っている。 都内に店舗を有する日本チェーンストア協会加盟の会員各社においては、売場拡大や割引セールの実施等により、電球形蛍光灯を積極的に販売している。（スーパー各社の取組内容を下表に記載） 東京都電機商業組合加盟の各店舗（地域に密着した中小規模の電機製品小売店舗が中心）においては、消費者が電球を購入する際に、店頭で電球形蛍光灯の省エネ性能などメリットを宣伝している。 都庁の率先行動として、都有施設で使用されている白熱球約2万9千個（非常灯など交換不可能なものは除く。）について、原則として平成20年度末までに電球形蛍光灯に交換する。 白熱球から電球形蛍光灯への交換事例等については、東京都のwebサイトにて情報を発信。
----	--

スーパーマーケット各社における電球形蛍光灯の販売促進に関する取組（アンケート結果）
※社名は50音順。取組の実施期間は平成19年のもの。

社名	具体的な取組内容	実施期間
イオン株式会社	目立つ場所に陳列する 大きく売り場拡大予定 大型店舗中心にエンド売場拡販企画進行中 POP・ポスターを製作し掲示	7/21～12/31 年末 7/21～ 7/21～12/31
イズミヤ株式会社	折込チラシに省エネ情報を掲載する 目立つ場所に陳列する 価格を割り引く	9/6～9/17 9/6～9/17 9/6～9/17
株式会社イトーヨーカ堂	目立つ場所に陳列（店舗によっては二箇所） 価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	実施中 過去に実施 実施中
株式会社いなげや	目立つ場所に陳列する 価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	6/1～9/30 6/1～9/30 6/1～9/30
株式会社エコス	目立つ場所に陳列する 価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	10/1～ 10/16～11/15 10/1～
小田急商事株式会社	価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	実施中 10/1～
株式会社京成ストア	目立つ場所に陳列する POP・ポスターを製作し掲示	9月上旬～12/31 9月上旬～12/31
株式会社スーパーアルプス	目立つ場所に陳列する 価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	実施中 年に数回 実施中
株式会社西友	目立つ場所に陳列する 価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	要調整 要調整 要調整
株式会社ダイエー	折込チラシに省エネ情報を掲載する 目立つ場所に陳列する ニュースリリース発行 価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	随時実施中 実施中（一部店舗を除く） 実施済 随時実施中 実施中
株式会社大丸ピーコック	おすすめ品として1ヶ月間の割引価格を設定し販売 白熱球の売り場フェイスを縮小中 メーカー使用の省エネ性能PRのPOPを売場に付けて販売中	12月中
株式会社東武ストア	目立つ場所に陳列する 価格を割り引く 年末お買い得企画として、山積み予定 POP・ポスターを製作し掲示	10/1～ 月間お買得 10/1～
株式会社松坂屋ストア	折込チラシに省エネ情報を掲載する	
株式会社ライフコーポレーション	目立つ場所に陳列する 価格を割り引く POP・ポスターを製作し掲示	10/31～1/29 10/31～1/29 10/31～1/29

適用実績	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開前には、都内に店舗を有するコンビニチェーンのうち電球形蛍光灯の取扱いがない会社があったが、日本フランチャイズチェーン協会を通して、都から各社へ電球形蛍光灯の取扱いを推進するよう要請した結果、全11社において取扱いが実施されている。 東京都電機商業組合が市民団体との共催で実施した「省エネ家電で地球を助けよう！キャンペーン」(平成19年11月～12月)における電球形蛍光灯販売個数：約4,000個。
削減効果の評価可能性	白熱球一掃作戦を展開する前年の同時期における電球形蛍光灯の販売個数との比較により、施策実施後の電球形蛍光灯の販売個数との差分から削減効果を評価することは可能。
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における省エネ対策として、テレビ、エアコン、冷蔵庫については省エネラベル等の取組みがされている。こうした取組に加え、家庭における家電製品の消費電力が、エアコンに次いで多い照明について、より手軽に低コストで実行でき、かつ確実にCO₂削減につながる省エネ対策を示す必要があった。 その中で、H19年6月に策定した東京都気候変動対策方針(カーボンマイナス東京10年プロジェクト基本方針)に、家庭における本格的なCO₂削減への取組の一つとして、白熱球一掃作戦が盛り込まれ、実施される運びとなった。
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> 消費者に対する普及啓発と、業界団体を通じた協力要請を併せて実施することがポイント。消費者が販売店へ行った際、電球形蛍光灯が売場で目につくよう工夫されていること、電球形蛍光灯に関する省エネ性など商品説明等があることによってさらに普及は広がる。 販売店としても、省エネ型製品の取扱いには積極的であり、概ね理解と協力を得ることができた。 チェーン展開しているコンビニエンスストアについては、店舗単位では取扱商品を決定する権限が無い場合があるため、本部・本社等へ電球形蛍光灯の取扱い要請を行なった。 環境局 都市地球環境部 計画調整課 普及指導担当の3名で本事業を担当している。なお、同部署では他に省エネラベリング制度や東京都の実行計画の進行管理等も担当している。
関係資料	白熱球一掃作戦(東京都環境局 web サイト) http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/hakunetu/index.htm
類似施策実施自治体	神奈川県(“NO”白熱球プロジェクト)

東京都環境基本計画について

目標の種類	総量目標／部門別目標／事業量目標
対象ガス	CO ₂ 、N ₂ O、CH ₄ 、代替フロン等
目標値	2020年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減
排出実績	2000年度：61,800千t-CO ₂ 、2005年度：59,700千t-CO ₂
計画策定における推進体制及びフォローアップ	<p>推進・フォローアップ時</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、地域推進計画にあたる環境基本計画の改定作業を行っているが、東京都環境審議会における審議やパブリックコメントの募集を実施している。

自治体名	神奈川県小田原市	担当課	環境部環境政策課
制度名	環境家計簿		
対象	市民		
目的	地球温暖化防止		
内容	<p>家庭で使う「電気」、「ガス」、「水道」、「ガソリン」の使用量と「燃せるごみ」の排出量を一か月ごとに記入し、地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO₂）の排出量の確認をする。 エネルギー使用量の増える夏季（7月～10月）と冬季（12～2月）での取組を実施している。</p> <p>【結果の提出・公表】</p> <p>○環境家計簿取組結果を市に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組期間終了後、各世帯の取組結果を市に提出。 <p>○各世帯の取組結果を公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各世帯の提出を基に、月別平均二酸化炭素排出量、世帯人員別平均二酸化炭素排出量等に取りまとめ、結果を公表。 ・ 自治会を通じて結果を通知し、各家庭との比較を実施するなど次期への取組につなげてもらう。 ・ その他、広報誌や市のウェブサイト等でも公表し、取組家族以外への情報提供や啓発にも取り組んでいる。 <p>【機器の無料貸出】</p> <p>環境家計簿の実施を助けるものとして、住宅用省エネナビとワットアワーメーターの無料貸出を行っている（機器は市が購入した）。</p> <p>○住宅用省エネナビ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「当日」、「当月」、「前日」、「前月」、「今年」のそれぞれの電気使用量やそれを電気料金へ換算した値を表示。 ・ 目標値を設定することができ、目標をオーバーするとブザーで通知。 ・ 市職員や市で任命した市民ボランティアの「省エネアドバイザー」が家庭に伺い、分電盤に取り付け、使用方法の説明や省エネの方法を説明やアドバイスをする。 ・ 省エネ行動の記録、環境家計簿の実践に活用。 <p>○ワットアワーメーター（小型電力量計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンセントに差すだけで簡単に、家電製品の消費電力量や待機電力、電気料金、二酸化炭素排出量を瞬時に測定・表示。 ・ 電力記録シート等の記入、環境家計簿の実践に活用。 <p>【連携体制】</p> <p>○自治会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌や市のウェブサイトだけの広報では不十分であったため、平成19年度より協力体制を強化。市内にある255自治会と協力してチャレンジ家族を募集。各自治会で10世帯を目標として参加を依頼。 ・ 様々な世帯の参加があったため、環境家計簿への改善意見等も多く集まり、今後の改良につながっている。 ・ 必要に応じて、自治会での説明会等も開催。また、出前講座等とも連携し、普及に努めている。 		
適用実績	<p>平成19年度 夏季（7月～10月末）実施</p> <p>実施世帯：1,669世帯</p> <p>二酸化炭素排出量：約415kg/月・世帯</p>		

削減効果の評価可能性	単年度実績のみでは把握が難しいが、経年でデータを取得すれば削減効果の把握は可能である。また、比較可能な全国平均的な世帯の数値があれば、単年度実績でも削減効果を把握することは可能である。
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿の取組は以前から実施しており、環境家計簿の用紙を作り、市民に配布していた。平成 14 年度よりチャレンジ家族を募集し、取組結果を提出してもらう方法に変更。また、平成 16 年度からは省エネナビの貸出制度を開始。しかし、広報不足のためにチャレンジ家族は、通年で 200 世帯程度に留まっていた。 協力体制を構築することに着眼し、平成 19 年度より自治会の協力のもと活動を強化した。
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の協力のもと参加家庭を募集することで、環境に興味のある家庭だけでなく、一般の家庭の参加を促すことができ、省エネルギーの取組みの促進に寄与している。
関係資料	環境家計簿チャレンジ家族実施報告（平成 19 年夏季） http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/life/environ/kakeibo19.html
類似施策実施自治体	

小田原市地球温暖化対策地域推進計画について

目標の種類	総量目標
対象ガス	CO ₂
目標値	2000 年比で、2010 年において 10%削減
排出実績	2000 年度：1,233 千 t-CO ₂ 、2003 年度：1,332 千 t-CO ₂
計画策定における推進体制及びフォローアップ	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> 市条例に基づき設置している「環境審議会」で 3 回の審議を実施。審議会の委員は、学識経験者、市議会議員、市民代表、事業者代表、関連機関、市で構成。 その後、審議会から答申を得て、策定。 <p>推進・フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、市の連携：各主体が取組の進捗状況などを共有する情報交換の場を設け、意見交換や協働の取組を実行し、地球温暖化防止意識の普及、啓発を進めるとともに、強力な連携体制を確立。 行政における推進体制の整備：小田原市環境基本計画推進本部（本部会議及び推進部会会議）を継続運営し、庁内の合意形成を図りながら、庁内連携によって地球温暖化対策地域推進計画、環境行動指針（市としての行動）を推進。 年次報告書の作成・公表を通じた点検評価。 地球温暖化対策地域推進計画の段階的見直し：今後の社会的状況や市民意識の変化にあわせて段階的な見直しを行う。

自治体名	埼玉県川口市	担当課	環境部環境総務課 推進係
制度名	エコライフ DAY		
対象	市民、事業者		
目的	地球温暖化に対する意識啓発		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川口市地球温暖化対策地域推進計画の、6つの重点施策のうちのひとつ。 ・ 川口市・教育委員会とNPO法人川口市民環境会議が共催する。 ・ 6月の環境月間中の休日1日を「エコライフ DAY」と定め、市民、事業者に地球環境に配慮した行動を行うことを促す。NPO法人川口市民環境会議は、市内の店舗でエコ商品お買い物・ノーレジ袋キャンペーンを行う。 ・ 参加者は「エコライフ DAY チェックシート」（一日版環境家計簿）を記入する。それを回収し、CO2削減量を集計・発表する。 ・ エコライフ DAY チェックシートの内容は下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 食、電気・ガス・資源、車、水の5分野についての環境配慮行動が列挙されており、各環境配慮行動についてCO2排出削減量が設定されている。 ✓ 参加者は、エコライフ DAY に取り組んだ項目、普段取り組んでいる項目についてそれぞれチェックする。 ✓ 小学校低学年用・高学年用、中学生用、高校生用、一般用を作成し、それぞれに合った内容の環境配慮行動の取り上げや、各年のテーマに即した情報提供を行う。 ・ チェックシートは、各戸に配布される市の広報紙やホームページへの掲載、公立小中学校・高等学校への配布、事業所への配布を行う。また、公共施設へ設置された回収箱や、各学校を通じた回収を行う。 		
適用実績	<p>参加者数 61,041人、削減二酸化炭素量 3.51t (2007年実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生とその家族で90%を占める。 		
削減効果の評価可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段取り組んでいる環境配慮行動に対するCO2排出削減量と、エコライフ DAY に取り組んだ環境配慮行動に対するCO2排出削減量の差分を、エコライフ DAY において削減されたCO2排出量であるとしている。 ・ 普段取り組んでいる環境配慮行動に対するCO2排出削減量そのものを、CO2削減効果と見なすことも考えられる。 		
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年に、市で「2000年ミレニアム事業」として市民から事業提案を公募し、川口市民環境会議からエコライフ DAY の取組の応募があった。平成17年までは川口市民環境会議がエコライフ DAY を主催し、市はそれへの後援を行っていた。 ・ 事業規模が拡大したことや、市も地球温暖化防止を市民と協働で推進する取り組みを模索していたことから、平成18年から市と川口市民環境会議の共催として実施されるようになった。 		
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市と市民団体（川口市民環境会議）のそれぞれ強みを活かした協働事業である。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市：事務作業・広報等の体制、公立学校・公共施設・業界団体等とのネットワークが強み。 ✓ 市民団体：事業への専門性、企業・学校とのタイアップ力、フットワークが強み。 ・ 協働であるからこそ生じる課題もあったが、お互いの立場を考慮しながら実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民団体としての立場の尊重・配慮：参加者数のみでなく実質的な環境配慮行動者を増やしたいという市民団体の目的を尊重し、強制的になりかねない町会等を通じた参加要請は避け、広報紙への掲載や学校・企業への直接訪問によるPRを行っている。また、市民団体が始めた活動なのに市のみの功績となるのではないかと懸念、協賛企業名を明記したいという市民団体の立場を配慮し、結果報告書は市でなく市民団体名で発行することとした。 ✓ 市役所内部の理解醸成：チェックシートの広報紙への掲載時には、書式が従来の広報紙と異なることや、一市民団体の取組のみを掲載することに対する拒否反応があったが、事前に市長決済を得た上で関係各課をまわり趣旨説明を行い、実施に漕ぎ着けた。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集計作業が最も手間がかかるが、珠算協会、学校、個人ボランティア、地球温暖化防止活動推進員、等の協力を得て行っている。参加呼びかけには、商工会議所、大型店連絡協議会、企業、青年会議所等の協力を得ている。 ・ 学校での環境に関する出前授業においても説明している。 ・ 平成 20 年はモデル高校において生徒主導型の実施を試みる予定である。
関係資料	NPO 法人 川口市民環境会議 http://www.ne.jp/asahi/eco/ecolife/
類似施策実施自治体	埼玉県：エコライフ DAY 石川県：県民エコライフ大作戦 練馬区：エコライフチェック 北九州市：みんなではじめよう!エコライフ など

川口市地球温暖化対策地域推進計画について

目標の種類	一人当たり原単位目標
対象ガス	6 ガス
目標値	一人当たり温室効果ガス排出量を 2010 年度までに 1990 年比 8.5%削減
排出実績	1990 年：2,270 千 tCO ₂ (5.18t/人)、2003 年：2,390 千 tCO ₂ (4.97t/人)
計画策定における推進体制及びフォローアップ	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者・市等の各主体で構成される「川口市環境基本計画推進委員会及びその部会」において、主に各主体の取組や重点行動計画について検討を行った。また、庁内会議である「川口市環境推進調整委員会・幹事会」において、計画全般について検討を行い、最終的に市長の諮問機関である「川口市環境審議会」において検討を行った。 <p>推進・フォローアップ時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者・市等の各主体で構成される「川口市環境基本計画推進委員会」を計画推進の中心的役割を担う推進母体として位置づけ、各主体の協働により推進する。また、庁内横断組織として「川口市環境推進調整委員会・幹事会」を設け、庁内調整を図る。 ・ PDCA サイクルによる温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況の点検、評価・分析を行い、その結果を毎年度公表すると共に、次年度に向けた取組の見直しや事業化などにフィードバックさせ、継続的に改善を図る。

自治体名	富山市	担当課	都市整備部 交通政策課
制度名	路面電車導入を中核とした交通対策		
対象	市民		
目的	富山市では、これまでの自動車利用を中心とした拡散型の都市から公共交通を活用し都市機能を集約した「コンパクトなまちづくり」が求められている。 そこで、地方都市としては恵まれた鉄軌道を有効に活用して、高齢者を含め誰でもが自動車を使わなくても安心して快適に暮らせる街づくりを目指している。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR西日本より富山港線の設備を有償で譲り受けた上で路面電車化に対応させ、運行本数を増やし、新駅設置を行なうことで利便性を向上した。運行開始はH18年4月である。 ・ 高齢者を含むあらゆる市民層にやさしい交通機関とするため、全車低床式の車両とし、設備のバリアフリー化や乗降場の増設といったハード面の整備を行った。 ・ 運賃収受時における利用者の利便性向上や、乗降時間の短縮を図るため IC カードシステムを導入した。 ・ 単に「高齢化社会や環境に配慮した、機能的にすみやすいまちづくりを目指す」だけでなく、「まちづくりと連携して富山の新しい生活価値や風景を創造していくこと」さらに、「新しい富山港線を世界に向けて富山市民が誇れるような路線とすること」を意図し、車両、電停、シンボルマークなどのデザインを総合的に行なった。 		
			
	<p>出典：富山港線の概要について (http://www.city.toyama.toyama.jp/division/toshiseibi/romen/h^j7レットP18.pdf)</p>		
適用実績	<p>平日利用者 120%増：2,266 人/日 (H17 年度) →4,988 人/日 (H18 年度) 休日利用者 437%増：1,045 人/日 (H17 年度) →5,576 人/日 (H18 年度) いずれも富山市調査</p>		
削減効果の評価可能性	<p>平成 18 年 10 月に国土交通省と富山市が行った、LRT 利用状況等の調査結果（アンケート調査）から、一日平均 613 人（延べ）が自家用車から路面電車に乗り換えていることが分かっている。このことから、436t-CO2/年の排出が削減されたと算出できる。算出の過程は以下の通り。</p> $\begin{aligned} \text{CO2 削減量} &= \text{LRT 及びフィーダーバスへの転換者数} \times 1 \text{ 人当たりの削減量} + \text{対象路線の速度改善効果} \\ &= \{ 613 \text{ (人)} \times 0.155 \text{ (t-CO2/年・人)} \} + 341 \text{ (t-CO2/年)} \\ &= 436 \text{ (t-CO2/年)} \end{aligned}$ <p>※ 1 人当たりの削減量は、乗用車 1 台当たりの削減量から換算 平均乗車人員（乗用車）：1.3 人/台（出典：主要指標現況値算出マニュアル（案） 道路局企画課道路経済調査室 H14.10.15） ※ 乗用車 1 台当たりの削減量は、対象エリアの平均的なトリップ長および対象路線の平均速度から算定（トリップ長は交通量配分結果、平均速度は事前調査結果より設定）</p>		

	<p>※ 対象路線は富山港線、八幡田稲荷線、綾田北代線、フィーダーバス区間</p> <p>※ 対象路線の速度改善効果は、事業実施前後の交通量と速度を基本に算定式から計算 事業実施前の交通量と速度は事前調査結果から、事業実施後の速度は交通量配分の QV 式から設定（交通量は、交通量削減による効果を別途算定しているため、一定とする）</p>
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 富山市は、郊外では比較的安価に土地を購入できることや、商業施設の郊外出店など、車を自由に運転できる人にとっては、便利で快適な街といえる。しかし一方で、高齢化の進展により移動制約者が増加しており、買い物や医療などの生活サービスを利用しづらくなるという問題があった。また、今後の人口減少時代を向かえ、市街地拡散をこれ以上容認すると、都市の維持コストが増大し、都市運営にも支障をきたすという将来に対する危機感もあった。 一方、富山港線は、JR 富山駅と富山市北部の岩瀬浜駅を結ぶ、全長 8 キロ、駅数 10 の単線電化路線で、JR 西日本の鉄道路線として運行されていた。しかし、近年の富山港線の経営状況は厳しく、平成 7 年から 12 年の 5 年間で富山港線の利用者数は約 25% も減少していた。 これまでの富山港線は「利用者の減少」→「ダイヤの間引き」→「さらなる利用者の減少」という全国の地方鉄道において典型的に見られる悪循環に陥っており、富山港線の現在の状況を放置すれば、今後とも同路線の運行サービスレベルの低下を来すことは必至で、近い将来、路線の存続自体も楽観を許さない状況であった。 また、富山駅周辺は、北陸新幹線整備を踏まえた北陸本線、高山本線等の高架化（連続立体交差事業）や駅周辺のまちづくり計画が着々と進行しており、これらの計画に関連して、富山港線を高架化するか、路面電車化して再生するか、あるいは廃止してバスでの代替を考えるかの決定が迫られていた。 そこで、橋本昌史氏（帝京平成大学教授）を座長とする「富山港線路面電車化検討委員会」において、富山駅周辺の開発計画や富山市のまちづくり計画との整合という観点により、富山港線の望ましいあり方について総合的な検討を行い、路面電車化の方針を決定した。
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施前に沿線住民にアンケートを実施し、住民のニーズを把握することに努めた。アンケートの結果に基づいて運行本数の増加、終電時刻を遅くするなどのサービス向上を図ったところ、平日の利用者は 120%、休日の利用者は 437%増加した。 まちづくり交付金を活用し、駅前広場や駐輪場の整備、岩瀬地区のまちなみ整備による観光客の誘致等、沿線のまちづくりと一体とした整備を実施した。 IC カードの導入や、車両・駅施設等のデザインを工夫することなどにより、抜本的なイメージ改善を行なった。 市長がタウンミーティング等を通じ、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの必要性について粘り強く訴えた。
関係資料	<p>富山港線の概要について</p> <p>http://www.city.toyama.toyama.jp/division/toshiseibi/romen/honryokettoP18.pdf</p> <p>富山市長記者会見資料 富山港線 L R T 化の整備効果調査結果について</p> <p>http://www7.city.toyama.toyama.jp/pr/interview/070104a.html</p>
類似施策実施自治体	なし

※本施策は、富山港線路面電車化検討委員会「最終とりまとめ」を踏まえて事業化されたものである。

自治体名	東京都板橋区	担当課	資源環境部環境保全課 地球温暖化対策係
制度名	緑のカーテン		
対象	家庭、事業所		
目的	身近で取り組みやすい温暖化対策として普及させることで意識啓発を図る		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑のカーテン」とは、ツル性の植物（ゴーヤ、ヘチマ等）による壁面緑化で、夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周辺温度を下げることで室温の上昇を抑える効果がある。「板橋区地球温暖化防止地域推進計画」の重点取組に位置づけられている。 ・ 取組内容は下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緑のカーテン「町ぐるみで広げよう」プロジェクトへの参加を随時受け付けており、参加者に対し、緑のカーテンの育成に関する情報紙送付や、温暖化全般についての情報提供を行っている。 ✓ 春の「育成講習会」開催、秋の「料理講習会」開催、その他区主催への各イベントや、エコプロダクツ展出展等による PR、マニュアルの配布を行っている。また、コンテストを年に一回実施して優秀事例を「環境シンポジウム」で表彰するとともに、緑のカーテン育成に関する情報収集も行っている。 ✓ 公共施設（区役所、小中学校、児童館等）への緑のカーテン設置を行う。 ・ 平成 19 年度からは「板橋区地球温暖化防止活動推進協議会」が中心となり、普及活動やコンテストの運営を行っている。 		
適用実績	<p>公共施設 60 箇所 個人 130 名（「町ぐるみで広げよう」プロジェクト参加者数） コンテスト参加 (H19) 個別部門 55 作品、町ぐるみ部門 4 作品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このほか、自主的に取り組んでいる家庭・事業者が相当数あると考えられている。 		
削減効果の評価可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光の遮断による冷房エネルギー消費削減効果が、20~30%程度あると見込まれている。 		
施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内小学校で教師が始めた独自取り組みが、新聞社主催のコンクールで入賞したことにより全国的に注目されたため、区としても支援・普及を行うこととした。 ・ 平成 18 年度に、全国規模組織「緑のカーテン応援団」（後に NPO 法人化）との連携により、区としての支援・普及を開始。普及イベントの協働実施の他、育成に関する情報提供等を受けた。 		
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記のような点で、特に都市部における環境意識の啓発として有効な取組である。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 庭の無い家庭でもベランダで実施できるため、取組を始めやすい。 ✓ 植物の育成であるため、一度はじめると中断することが少ない。また、初年度以降のコストが低いいため、毎年継続的に取り組みやすい。 ✓ 取組が目立ち関心をひきやすいため、波及効果が高い。 ✓ 地域全体としても、緑化、コミュニティの発展等の効果が見込める。 ・ 平成 19 年度の予算では、区本庁舎と 18 の公共施設への緑のカーテン設置費用として、3,998 千円を計上している。区本庁舎を除く公共施設 1 箇所あたりの設置費用は、平均 17 万円である。 ・ 平成 24 年度まで区として取り組むが、将来的には区が関わらなくても地域が率先して行う取組への発展が期待されている。例えば、シーズン中は区にも緑のカーテンの育成に関する質問が殺到している状況である。地域アドバイザーの養成等が検討されている。 ・ 板橋区では、冷房抑制による CO2 削減効果を 308t（家庭 5000 世帯 × 0.0357t、事業所 200 箇所 × 0.56t、公共施設 30 箇所 × 0.56t）と見込んでいる。 		
関係資料	<p>緑のカーテン「町ぐるみで広げよう」プロジェクト http://www.city.itabashi.tokyo.jp/kankyo/ondanka/contents/midorinoka-ten/top.htm</p>		

類似施策実施 自治体	山口県：山口エコ・グリーン作戦 狭山市：緑のカーテン・すだれの普及 など
---------------	---

板橋区地球温暖化防止地域推進計画について

目標の種類	総量目標
対象ガス	6 ガス
目標値	2012 年に 1990 年より 6%削減（森林吸収、京都メカニズム利用含む）
排出実績	1990 年：2,030 千 tCO ₂ 、2000 年：2,094 千 tCO ₂ 、2004 年：2,287 千 tCO ₂
計画策定における推進体制及びフォローアップ	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者等が参画している環境・美化活動団体「エコポリス板橋環境行動会議」と、その部会として設置した「地球温暖化対策地域協議会」により検討を実施し、計画素案を作成した。また、区民、事業者、業界団体等へのアンケート、大規模事業所に対するヒアリングも実施した。 計画素案は、区の資源環境審議会による審議や、パブリックコメントや民間団体へのヒアリング調査が実施された。これらの意見を踏まえ、地域協議会、エコポリス板橋環境行動会議、区審議会での審議が行われた。 <p>推進・フォローアップ時</p> <ul style="list-style-type: none"> 区的全課横断組織「エコポリス板橋推進本部会議」が計画の推進・進行管理を行う。 区民・事業者が参画している「エコポリス板橋環境行動会議」「地球温暖化対策地域協議会」により、地域に密着した普及啓発活動を行う。 区議会議員・学識経験者等からなる「資源環境審議会」において、専門的見地からの計画の点検・評価を行う。

自治体名	兵庫県（財）ひょうご環境創造協会	担当課	健康生活部 環境管理局 大気課
制度名	ひょうごグリーンエネルギー基金		
対象	県民、事業者		
目的	地球温暖化防止、グリーンエネルギーの導入促進		
内容	<p>県民・事業者からの寄付金で、県内各地に太陽光発電等のグリーンエネルギーを、地域のシンボリックな場所に設置する。</p> <p>○基金のしくみ</p> <pre> graph TD A[会員 A会員・B会員] -- 会費の拠出 --> B[ひょうごグリーンエネルギー基金] B -- 基金の活用 --> C((設置工事)) C -- 発電量の1/2相当額を基金に拠出 --> B D[国 NEF・NEDO] -- 補助 設置工事費の1/2 ※平成16年度まで --> C E[県] -- 補助 設置工事費の1/4 ※平成18年度まで --> C F[設置場所提供者] --> C G[地域のシンボリックな建物] --> F </pre> <p>○会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A会員：毎月、三井住友銀行またはみなと銀行の預金口座から自動振替で支払い。会費は月額1口500円（年間6,000円）。 ・ B会員：郵便局から所定の郵便振替用紙により会費を年一括で支払い。会費は年額1口6,000円。 ・ 会費の月額500円については、家庭での省エネ行動により削減できる電気代の半分程度。さらに制度検討時に実施したグリーンエネルギー県民意識調査の結果を踏まえている。 ・ 会員証が発行され、この基金の運営状況や削減した二酸化炭素の量などが定期的に会員報等で通知される。 <p>○設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所については学識者等で構成する「ひょうごグリーンエネルギー基金運営委員会」で適切な設置場所を決定。 ・ 設置場所提供者は発電量の1/2相当額を基金へ拠出し、更なる施設の設置費用の一部として活用。 ・ 維持管理費用については、設置場所提供者が支出。 		
適用実績	<p>○会員数（平成20年2月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A会員：105会員 ・ B会員：46会員 <p>○グリーンエネルギー施設設置実績（平成14～平成18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電施設：11箇所 ・ 小型風力発電施設：4箇所 <p>【平成14年度設置（太陽光発電施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養父市ハチ高原交流センター（養父市） ・ 峰山高原ホテル（神崎郡神河町） ・ 猪名川天文台（川辺郡猪名川町） <p>【平成15年度設置（太陽光発電施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧居留地・大丸前駅（神戸市中央区） ・ 花と緑のまち推進センター（神戸市中央区） 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ (有) 佐用自動車整備工場 (佐用郡佐用町) <p>【平成 16 年度設置 (太陽光発電施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川西市立名峰中学校 (川西市) ・ しあわせの村神戸市シルバーカレッジ (神戸市北区) ・ 福崎町立図書館 (神崎郡福崎町) <p>【平成 17 年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やぶ Y タウン・小型風力発電施設 (養父市) ・ 尼崎 21 世紀の森展望所・太陽光発電施設 (尼崎市) ・ 岩永鉄工 (株)・小型風力発電施設 (明石市) ・ 松下エコテクノロジーセンター・小型風力発電施設 (加東市) <p>【平成 18 年度設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 六甲アイランド商業ゾーン RIC ふれあい会館・太陽光発電施設 (神戸市東灘区) ・ 六甲山自然保護センター・小型風力発電施設 (神戸市灘区)
削減効果の 評価可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電量より試算可能
施策立案の 背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新兵庫県地球温暖化防止推進計画 (平成 12 年 7 月策定) において、グリーンエネルギー (新エネルギー、省エネルギー) の導入促進を重点的施策として掲げ、取組を強化。 ・ その取組の一つとして、北海道での特定非営利活動法人北海道グリーンファンドの取組を参考にし、グリーンエネルギーファンド構想の検討を開始。グリーンエネルギー県民意識調査を実施するとともに学識者、電力会社、機器メーカー等で構成するグリーンエネルギー導入促進方策検討委員会を平成 13 年 3 月に設置し、県民、事業者、行政の参画と協働による県民発電施設を整備することが適当であるとの提言を受ける。 ・ 提言に対するパブリックコメントを実施するとともに、平成 13 年 7 月に県民、学識者、電力会社、機器メーカー等で構成する「県民発電施設整備基金準備委員会」を設置し、平成 13 年 12 月に基金を立ち上げる。 ・ 立ち上げと同時に広く基金を募るとともに、基金名称を公募のうえ「ひょうごグリーンエネルギー基金」として決定した。
施策実施に あたっての 工夫など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金開始から数年間は、国 (NEF・NEDO) の補助金 (平成 14~16 年度) や、県の補助金 (平成 14~18 年度) も活用していた。平成 19 年度以降は、補助金はなく、基金のみの運用を実施。 ・ 今後は、特に広報に力を入れていく。 ・ 更なる県民の賛同・協力を得るため、エコポイントや設置施設の割引サービスの併用など、インセンティブを加えた方法を検討していく。
関係資料	<p>兵庫県地球温暖化防止活動推進センター：ひょうごグリーンエネルギー基金</p> <p>http://www.eco-hyogo.jp/genekikin/</p>
類似施策実 施自治体	

「新兵庫県地球温暖化防止推進計画 (改訂) ~ひょうごにおける脱温暖化社会の構築をめざして~」について

目標の種類	総量目標
対象ガス	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
目標値	1990 年の排出量に対し、2010 年において 6%削減
排出実績	1990 年度：73,033 千 t-CO ₂ 、2004 年度：72,927 千 t-CO ₂

<p>計画策定における推進体制及びフォローアップ</p>	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新地球温暖化防止推進計画」の策定にあたり、県民・事業者の積極的な参画を求め、地球温暖化防止について県民・事業者・行政の共通認識と意識醸成を図り、計画に県民・事業者の意見を反映させるため、県下各地で県民フォーラムを開催するとともに、学識経験者等で構成する「新地球温暖化防止推進計画検討会」を設置し、新計画案の検討を行った。その後、各地で県民フォーラムを開催やパブリックコメントの募集を行い、これらの意見を踏まえて、兵庫県環境審議会において検討を行った結果、平成 12 年 5 月に同審議会において新計画案として答申を得て平成 12 年 7 月に「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」を策定し公表した。 推進計画策定後に県が実施してきた温暖化ガス排出削減ための先進的な取組を推進計画に反映させるとともに「京都議定書目標達成計画」で定められた県の基本的役割を盛り込み、国の温暖化防止対策と連携し、県としての温室効果ガス排出削減対策を進めていくため、平成 16 年度に、計画見直しのための予備調査を実施し、エネルギー対策や環境経済など各分野の専門家を委員とする「新兵庫県地球温暖化防止推進計画検討会」において計画に盛り込まれている対策について、検証を行った。検証結果を踏まえ、エネルギー対策や環境経済など各分野の専門家を委員とする「新兵庫県地球温暖化防止推進計画検討委員会」を設置し、計画について見直しの検討を行い、パブリックコメントを実施し、平成 18 年 7 月に同計画の改訂を行った。 <p>推進・フォローアップ時</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁内設置の「環境適合型社会形成推進会議」（メンバーは県職員）において計画の進捗状況を点検し、必要に応じて推進計画の見直しを行うこととしている。また県内の温暖化ガスの排出状況や推進計画の進捗状況の点検結果を情報公開する。さらに事業者においても温暖化ガス排出量や排出抑制に関する取組の状況を公開するよう働きかけている。
------------------------------	--

自治体名	愛知県田原市	担当課	環境部エコエネ推進室																																																																	
制度名	たはらエコ・ガーデンシティ構想																																																																			
対象	事業者、市民、行政																																																																			
目的	環境と共生する豊かで持続可能な地域づくり																																																																			
内容	<ul style="list-style-type: none"> 推進キーワードとして「世代を超えて引き継ぐ地域づくり」、「活発な産業と豊かな生活の実現」、「地域資源の活用」及び「環境負荷の低減・地域環境の健全化」を掲げている。 主要プロジェクトとして、以下の7プロジェクトを掲げている。直接的な温暖化対策効果以外にも、様々な副次的効果を持つという特徴がある。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主要プロジェクト名</th> <th>課題</th> <th>地球温暖化対策</th> <th>エネルギー対策</th> <th>地域環境改善</th> <th>未利用の資源活用</th> <th>地域産業の振興</th> <th>地域の活性化</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 菜の花エコ</td> <td>成長吸収 燃料削減</td> <td>燃料化</td> <td>荒地解消 環境美化</td> <td>農地復元 廃油利用</td> <td>農業振興 観光振興</td> <td>市民活動</td> <td>地産地消 食育学習</td> </tr> <tr> <td>② 廃棄物リサイクル</td> <td>燃料削減</td> <td>燃料化</td> <td>適性処理</td> <td>再資源化</td> <td>廃物処理</td> <td>市民活動</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ エコ・エネルギー導入</td> <td>燃料削減</td> <td>エネルギー化 自給向上</td> <td>意識高揚</td> <td>自然利用</td> <td>分野拡大</td> <td>市民活動</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④ 省エネルギー推進</td> <td>燃料削減</td> <td>消費削減</td> <td>意識高揚</td> <td>意識改革</td> <td>経費削減</td> <td>余暇活動</td> <td>水節約</td> </tr> <tr> <td>⑤ コンパクトシティ</td> <td>燃料削減</td> <td>消費削減</td> <td>利便向上</td> <td>—</td> <td>分野拡大</td> <td>余暇活動</td> <td>計画的整備</td> </tr> <tr> <td>⑥ グリーン・ネットワーク</td> <td>成長吸収</td> <td>燃料化</td> <td>環境改善</td> <td>自然利用</td> <td>分野拡大</td> <td>市民活動</td> <td>水源保全</td> </tr> <tr> <td>⑦ エコ・インダストリー</td> <td>燃料削減</td> <td>エネルギー自給 消費削減</td> <td>土地利用</td> <td>自然利用 集積利用</td> <td>分野開拓 雇用拡大</td> <td>市民企業</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"> ● 効果が大きい ● 効果がある ● 関連がある </p> <p>出典 田原市ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に①～③はたはらエコ・ガーデンシティ構想として束ねられる以前から推進しており、重点的に取り組んでいる。 菜の花エコプロジェクトでは、遊休農地における菜の花栽培、菜種油の学校給食・特産品利用、廃食用油燃料化（BDF）などに取り組んでいる。 廃棄物リサイクルプロジェクトでは、田原リサイクルセンター炭生館における炭化物製造、農業系廃棄物の堆肥化、ごみ減量・リユースリサイクルなどに取り組んでいる。 エコ・エネルギー導入プロジェクトでは、公共施設におけるクリーンエネルギー導入、市民や事業者への導入支援、啓発・PRなどに取り組んでいる。 計画の実現体制としては、進行管理を「たはらエコ・ガーデンシティ構想推進協議会」、実施調整を「たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会」、実施は各プロジェクトの取組主体が担っている。事務局は市の環境部エコエネ推進室が担当している。 			主要プロジェクト名	課題	地球温暖化対策	エネルギー対策	地域環境改善	未利用の資源活用	地域産業の振興	地域の活性化	その他	① 菜の花エコ	成長吸収 燃料削減	燃料化	荒地解消 環境美化	農地復元 廃油利用	農業振興 観光振興	市民活動	地産地消 食育学習	② 廃棄物リサイクル	燃料削減	燃料化	適性処理	再資源化	廃物処理	市民活動	—	③ エコ・エネルギー導入	燃料削減	エネルギー化 自給向上	意識高揚	自然利用	分野拡大	市民活動	—	④ 省エネルギー推進	燃料削減	消費削減	意識高揚	意識改革	経費削減	余暇活動	水節約	⑤ コンパクトシティ	燃料削減	消費削減	利便向上	—	分野拡大	余暇活動	計画的整備	⑥ グリーン・ネットワーク	成長吸収	燃料化	環境改善	自然利用	分野拡大	市民活動	水源保全	⑦ エコ・インダストリー	燃料削減	エネルギー自給 消費削減	土地利用	自然利用 集積利用	分野開拓 雇用拡大	市民企業	—
主要プロジェクト名	課題	地球温暖化対策	エネルギー対策	地域環境改善	未利用の資源活用	地域産業の振興	地域の活性化	その他																																																												
① 菜の花エコ	成長吸収 燃料削減	燃料化	荒地解消 環境美化	農地復元 廃油利用	農業振興 観光振興	市民活動	地産地消 食育学習																																																													
② 廃棄物リサイクル	燃料削減	燃料化	適性処理	再資源化	廃物処理	市民活動	—																																																													
③ エコ・エネルギー導入	燃料削減	エネルギー化 自給向上	意識高揚	自然利用	分野拡大	市民活動	—																																																													
④ 省エネルギー推進	燃料削減	消費削減	意識高揚	意識改革	経費削減	余暇活動	水節約																																																													
⑤ コンパクトシティ	燃料削減	消費削減	利便向上	—	分野拡大	余暇活動	計画的整備																																																													
⑥ グリーン・ネットワーク	成長吸収	燃料化	環境改善	自然利用	分野拡大	市民活動	水源保全																																																													
⑦ エコ・インダストリー	燃料削減	エネルギー自給 消費削減	土地利用	自然利用 集積利用	分野開拓 雇用拡大	市民企業	—																																																													
適用実績	BDF 生産量：年間約 4,000L 炭化物製造量：1,121t/年（18年度） 太陽光発電：公共施設 200kW、住宅等：2,065kW 風力発電：約 47,300kW など																																																																			
削減効果の評価可能性	BDF 生産量、炭生館における固形燃料製造量、太陽光発電導入量、風力発電導入量などから削減効果が定量的に評価可能である。																																																																			

施策立案の背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 市では、全国に先駆けて昭和 62 年から一般廃棄物固形燃料化施設を稼働させ、環境・エネルギーへの取り組みを進めてきた。 平成 15 年 6 月に、環境共生まちづくり関係府省連絡会議が募集した全国のモデル的取組として採用され（提案 167 件、採用 7 件）、従来から取り組んできた取組を含め、7つのプロジェクトという姿に整理した。
施策実施にあたっての工夫など	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年のモデル事業採用の時に、「たはらエコ・ガーデンシティ構想推進協議会」を立ち上げて構想の具体化を検討し、構想策定後はそのまま進行管理を行う主体として位置付けている。プロジェクトの実施にあたっての調整には、「たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会」が担当している。 市の組織として、協議会の下に「エコ・ガーデンシティ推進ワーキング会議」を設置しており、構想の担当部局であるエコエネ推進室が事務局となっている。40 人程度の大規模な会議で、事業担当課を巻き込んで進捗報告を行っている。プロジェクト毎に必ず複数の関係課があり、それぞれに担当意識をしっかりと持ってもらうことが重要。担当課からは、必ず事業実施後のフォローも含め、課題や問題点を報告してもらうようにしている。担当課を一堂に集めることで、横並びを意識せざるを得なくなり、競争意識が働くようになっている。 市の総合計画における 6 つの総合戦略の 1 つに、環境共生が明確に位置付けられている。事業担当課独自の判断で太陽光発電が施設に当然のように設置されるまで、意識が浸透している。 たはらエコ・ガーデンシティ構想のパンフレットは市内の全戸に配布し、市民の理解促進も行っている。毎年行っている普及啓発イベント「あつまれ得するサマーフェア」では、映画上映、講演会、企業出典ブース、BDF 車市場体験をはじめとして、様々な取組の紹介を行っている。
関係資料	<p>たはらエコ・ガーデンシティ構想（概要版等の資料あり）</p> <p>http://www.city.tahara.aichi.jp/city/eco-energy/index.html</p>
類似施策実施自治体	

たはらエコ・ガーデンシティ構想について（地域推進計画の内容を含む）

目標の種類	総量目標/部門別目標/原単位目標
対象ガス	CO2
目標値	2010 年度に 1990 年度比 10%削減
排出実績	1990 年度：106.8 万 tCO2、2005 年度：134.8 万 tCO2
計画策定における推進体制及びフォローアップ	<p>計画策定時</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では平成 16 年 3 月に環境と共生する豊かで持続可能な地域づくりを基本理念とした「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」を策定した。この計画を地球温暖化対策推進計画としても位置づけ、温暖化対策の具体的な目標値（1990 年対比マイナス 10%）を定め、7つのプロジェクトを推進している。 策定にあたっては、学識経験者、国機関、県機関、市民代表、事業者、市機関を構成メンバーとした「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画策定委員会」を設置し、4 回の策定委員会を経て本計画を策定した。また、平成 19 年 3 月には合併に伴い渥美地域を取り込んだ推進計画書に改訂している。 <p>推進・フォローアップ時</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画は、毎年進捗状況について協議する「たはらエコ・ガーデンシティ構想推進協議会」（構成メンバー：市行政機関、国行政機関、県行政機関、市民、事業者）を開催し進行管理を行うほか、環境共生まちづくりの推進役として、実施、達成度チェック、調整、啓発等を行う「たはらエコガーデン地域協議会」（構成メンバー：市行政機関、市民、事業者、教育研究機関、事業者）が組織され、推進を行っている。 行政内部では、ワーキング会議を年 2 回開催し、行政内部の達成状況と取組の啓発を行っている。

(参考)

「地球温暖化対策地域推進計画における地方公共団体優良事例検討委員会」
委員名簿

猿田 勝美(座長)	神奈川大学 名誉教授
根岸 孝司	川越市環境部 参事
三浦 秀一	東北芸術工科大学 准教授
柳下 正治	上智大学 教授
(オブザーバー) 小川 晃範	国際連合大学

(敬称略)

【事務局】

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

株式会社 三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部